

日バス協技第197号

令和5年6月19日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会長 清水 一郎

実証実験における点呼支援機器を活用した点呼（自動点呼）に係る旅客自動車運送
事業運輸規則の取扱いについて

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省安全政策課長より、別添のとおり通知がありましたので、傘下会員事業者へ周知
をお願いいたします。

<担当>技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015

メール：yokoyama@bus.or.jp